



「自転車道」に対する皆さんのご意見をお聞かせください



平和通りでは、自転車と歩行者の安全で快適な通行空間を確保するために、**自転車道を整備**しました。

自転車道整備状況



自転車道整備位置図



安全で快適に通行できる自転車道整備のため、意見の募集や調査を実施しています

「自転車道」に対する意見はこちら

皆さんのご意見を募集しています

実施日時
平成23年10月31日(月)まで

募集場所
甲府河川国道事務所ホームページ
<https://www.ktr.mlit.go.jp/koufu/contact/>
または
下記 甲府河川国道事務所 問い合わせ先まで
[問い合わせ時間: 平日 8:30 ~ 17:00]

募集内容
自転車道全般に対する ご意見・ご感想

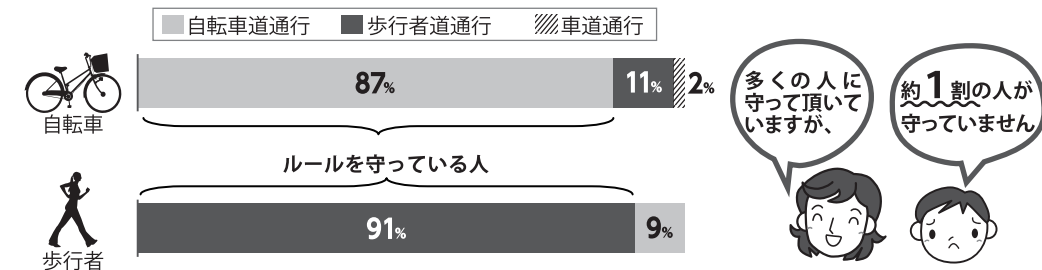
自転車道に対してコレを言いたい!

皆さんのご意見や調査結果などを今後の自転車道整備のために活用させていただきます!

整備後の利用状況

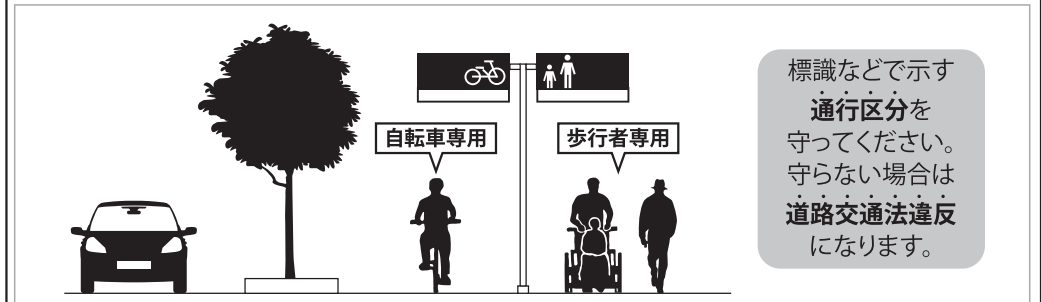
自転車道完成約半年後の利用実態調査結果

守ってますか? 通行区分 (通行状況調査結果: 平成22年9月14日(火) 7時~19時)



自転車道が整備されているところでは、自転車は自転車道を通行しなければなりません

みんなが通行区分を守ることが、安全につながります



自転車の通行に関するルール

- 『自転車安全利用五則』を守りましょう
1. 自転車は車道が原則、歩道走行は例外
 2. 車道は左側を通行
 3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
 4. 安全ルールを守る
 5. 子供はヘルメットを着用
- 傘をさしての運転は危険。やめよう!
- 携帯電話で話しながらの運転、メールをしながらの運転は危険。やめよう!

軽はずみな気持ちで、死傷者を出す重大な事故につながります。

—— 自転車での加害事故例 ——

case.1

夜、見通しのよい歩道上で、男子中学生が無灯火で早めの速度で走行していたところ歩行者と衝突し、歩行者が死亡。
……………【賠償金】3,000万円

case.2

交差点付近の車道と区分された歩道上で、信号待ちをしていた女性の横をすり抜けようとした自転車が衝突。被害女性は大腿骨骨折。
……………【賠償金】1,798万円

自転車ですら事故を起こしたなんて、こんなことになるなんて……